
平成26年度

町長施政方針

.....

平成26年3月

厚 真 町

(はじめに)

平成26年厚真町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に対する所信を申しあげます。まずは、町民の皆さん、町議会議員の皆さんに、町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。また、日頃のご精励に対し、深く敬意と感謝を表する次第であります。

デフレ不況の脱却や雇用・所得の拡大などを目指し、我が国経済を再興すべく次々と放たれたアベノミクスの三本の矢は、この1年間で株価、円高、求人倍率と失業率、そしてGDP（国内総生産）を着実に改善し、全国的に景気回復の兆しが表れ、そのすそ野が広がりつつあります。

政府は、本年度を「経済の好循環を実現し、景気回復の実感を全国津々浦々まで届け」、「地方が持つ大いなる可能性を開花させる年」としており、地方を焦点とした経済政策の取り組みに大いに期待しているところであります。

一方で、全国的な人口減少社会の到来をはじめ、消費税増税による景気後退の懸念、TPP交渉の行方やコメ政策の大転換など、国民生活を脅かす課題・問題が山積しており、地域間競争が激化する中、本町としても積極果敢に課題解決に取り組んでいかなければなりません。

現行総合計画は計画期間が残り2年となりましたので、本年度から次期計画の策定作業を本格化させますが、本町の未来図ともいえる次期計画は、町民の皆さんの参画により、本町の諸課題の解決に向けた強力なツールとなるものであります。また、現下においては、私の2期目就任時に掲げたマニフェストで町民の皆さんとお約束した「健全な行財政運営」「きめ細かな社会福祉」「移住定住の促進」「子育て支援・教育環境の充実」「産業・経済基盤の拡充」「安全・安心な地域社会の形成」「環境保全と交流促進」の7つの分野の取り組みを総点検し、それぞれの構想を着実に遂行していくことが、本町の持続的発展に向けた最善の道と考えています。

特に、町民の生命と財産を水害から守り、不足する農業用水と水道水の安定確保は町民の悲願であります。その中核となる厚幌ダムは、本年度下期ではありますが、いよいよダム堤体の着工見込みであり、関連事業である国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業についても、国・北海道と連携し、ダムの供用開始を見据えて確実に事業の進捗を図

ってまいります。

一方で、これら大型開発事業の負担の増嵩や子育て・教育環境の充実、社会福祉の向上を図るため、今後の財政負担が大きな課題になっておりましたが、今国会において過疎地域自立促進特別措置法（以下において「過疎法」という）の改正がなされ、本町が過疎地域として追加指定される見込みであり、これにより平成32年度末までの間、国の財政支援や様々な政策的優遇措置が活用できることとなります。過疎地域の指定は喜ぶべきものではありませんが、この危機を好機ととらえて、過疎脱却に向けて安全・安心の確保や第1次産業の振興を岩盤政策としつつ、豊かな自然環境や地の利を生かした新しい農山漁村としての価値を創造し、町民の皆さんの元気回復、本町の経済力の拡大を目指してまいります。また、人を育て・人を残していくことで、伝統や文化が育まれていきます。先達から私たちに、私たちから次世代へ田園のまち厚真の輝きをつないでまいりたいと思います。

ここに、平成26年度の主な施策についてご説明申し上げます。

健康で安心して暮らすことができる地域福祉社会の実現

（基本的な考え）

最初に、健康と地域福祉づくりに対する取り組みについて申し上げます。

次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、高齢者や障がい者を含むすべての町民の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる施策を総合的に展開してまいります。

（児童福祉）

まず、児童福祉について申し上げます。

厚南地区の認定こども園と児童館の設置については、子育て支援の拠点施設あるいは多機能施設としての利便性を考慮し、既存の公共施設に隣接して設置することを基本として設計を進めてまいります。

乳幼児やひとり親家庭については、北海道の医療費助成に上乗せした医療費助成を継続し、小・中学生の医療費自己負担相当額を金券に交換し医療費の実質無料化を図る厚真町子育て支援医療費還元事業と、保育料の1割を金

券に交換できる厚真町子育て支援保育料還元事業を継続実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

厚真町次世代育成支援行動計画「つくしんぼプラン」は本年度をもって終了することから、国が進めている新たな子ども子育て支援制度の実施に向け、子育て支援計画を策定してまいります。

妊婦健診に対する経費の助成や北海道の助成に上乗せしている特定不妊治療費の助成など、妊娠や出産に対する支援を継続するとともに、新生児訪問指導や乳幼児健康診査・相談事業など、各種の母子保健事業を引き続き実施し、育児の不安を和らげる総合的な子育て支援を推進してまいります。

(障がい者（児）福祉)

次に、障がい者（児）福祉について申し上げます。

本年度は、第4期厚真町障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）の策定を行いますが、すべての人々が平等に社会活動を営むことができるようノーマライゼーションの理念を尊重し、必要な施策を明らかにしてまいります。

また、障害者自立支援法に基づく各種障害福祉サービス給付などのほか、生産活動を通して利用者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう就労継続支援B型を中心とした複合型地域福祉活動拠点施設「まちなか交流館（仮称）」を開設してまいります。

発達支援センターで個別支援している発達の遅れや障がいのある児童に対しては、保育所・学校などの関係機関と連携を密にし、巡回相談支援員による専門的な支援を継続し、障がい児保育については、こども園つみき、宮の森保育園に加配保育士などを配置し、児童相談所などの専門機関とも連携を図りながら、個々の能力を伸ばすよう支援してまいります。

腎臓機能障がい者、特定疾患者、精神障がい者、重度障がい児に対する通院費の助成、人工透析患者などの送迎サービス、重度障がい者の医療費助成についても継続してまいります。

（高齢者福祉）

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢者の方が住み慣れた地域で社会の一員としての尊厳が守られ、充実した日常生活を送ることができるよう在宅高齢者の支援事業を継続するほか、医療機関から理学療法士の派遣を受け、在宅高齢者に対するパワーリハビリ事業など介護予防・地域支援事業の専門性を高めてまいります。

高齢者生活福祉センターともいき荘については、開設から10年以上が経過し、入居者の介護認定率が高くなってきたこと、在宅高齢者の自立生活の支援や入所希望者の増加などから、デイサービスセンターほんごうの小規模多機能型居宅介護事業所への用途変更と、新たなサービス付き高齢者共同福祉住宅の設置について検討してまいります。

介護保険制度の運用については、平成27年度から要支援認定者に係る訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）が介護保険サービスから切り離され、市町村に移行される予定でありますので、受け入れ体制などについて早急に検討してまいります。また、第6期高齢者福祉・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の策定にあたっては、高齢者のニーズを的確に把握し、給付と負担のバランスがとれた計画を策定してまいります。

（健康管理）

次に、町民の皆さんの健康管理と健康づくりについて申し上げます。

本町の平成25年10月1日現在の高齢化率は34.6パーセントで、全国・全道と比較して高い割合となっておりますが、健康で自立した生活を営める健康寿命の延伸を図ることが重要な課題となっております。また、基本・特定健康診査では、メタボリック該当者とその予備群のほか、血圧、腎機能、肝機能の有所見者が全道と比較して高い割合であり、糖尿病の有所見者も増加傾向にありますので、これら健康課題の改善に向けて、「厚真町健康増進計画」に基づき、各ライフステージに合わせた健康づくりを推進してまいります。

また、予防接種については、定期接種の普及啓発と任意接種に対する町独

自助成の充実を図り、疾病発症の未然防止と症状の重篤化防止に、町内の医療機関と連携して取り組んでまいります。さらに、本町の地域医療と圏域の二次救急医療体制との連携を図り、今後も安定した医療サービスの確保に努めてまいります。

(国民健康保険事業)

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本町の医療費の状況は、高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、一人当たりの医療費が増加傾向にあることから、本年度も、国保保健指導事業、特定健康診査、特定保健指導、脳ドックなどの保健事業を実施し、病気の予防、早期発見・早期治療に結びつけるとともに、レセプト点検や医療費通知の実施、ジェネリック医薬品の普及啓発など総合的対策を講じて、医療費の適正化を図ってまいります。

活力ある産業の実現と基盤整備

(攻めの農政と安定した農業・農村づくり)

次に、農業振興について申し上げます。

北海道農業は、豊かで広い大地のもとで大規模で専門的な経営を主体に、我が国の食料安定供給や国土・環境の保全において重要な役割を果たしており、本町もその一翼を担っておりますが、グローバル化の進展の中にあって、農業を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しています。

こうした中で政府は、昨年12月、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、国内外の需要の拡大や付加価値の向上、農地中間管理機構を通じた農地集約化、経営所得安定対策と米の生産調整の見直し、農村の多面的機能の維持など農業政策を大胆に再構築し、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創造する「農林水産業・地域の活力創造プラン」を打ち出しました。

また、昨年、政府はTPP協定（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉に正式参加し、重要農作物の関税を守り、日本の国益を確保することを前提に、現在も交渉を継続しています。TPP協定は、国内の農林水産業への影響の

みならず、食の安全、医療、公共事業や知的財産などの様々な分野で国民生活への影響が懸念されておりますが、外交交渉ということで国民に対し十分な情報提供がなされないまま秘密裏に交渉が進められていることは、まことに遺憾であり、国民的議論が広がらないことを危惧するものであります。昨年度、本町において、関係機関と連携し厚真町T P P協定対策本部を立ち上げ、協定参加に反対する立場で広報活動を行ってまいりましたが、今後も交渉過程を注視しながら必要な運動を行ってまいります。

このような激動する農業情勢に対応していくためにも、新たな視点と明確な戦略に基づく強い農業・農村づくりが必要でありますので、平成26年度をもって終了する第6次厚真町農業振興計画の次期計画を、J Aとまこまい広域の中期経営計画「J AプランV」をはじめ、各種計画との整合性を図りながら、厚真町農業振興協議会が主体となり、策定してまいります。当該計画は、次世代や老若男女がそれぞれの立場で夢と希望を実現し、活力ある農村を持続的に発展させるための実行計画となりますので、各専門振興会や女性部・青年部などの積極的な参画をいただきながら、新しい時代に対応した計画づくりを進めてまいります。

本町の高品質な農産物の生産体制確立と知名度向上を図るため、新技術導入などの積極的で創意工夫を凝らした意欲ある農業者の活動を支援するため、新たに「元気な農家チャレンジ支援事業」を展開してまいります。特にハスカップのブランド化は、苗木購入支援などによる生産体制の強化を継続するとともに、生産者・J Aなど関係機関が一丸となって集出荷体制の確立に取り組み、併せて、生産から特産品開発に至るまで各事業者間の連携を図りながら、市場や消費地における厚真産ハスカップの地位の確立を図ってまいります。

また、本町農業の担い手の育成・確保は重要であり、農家後継や異業種参入などの人材育成と雇用・研修の受け皿となる農業経営の法人化を推進するため、厚真町担い手育成夢基金を活用した農業後継者総合育成対策事業を推進してまいります。引き続き、地域おこし協力隊制度を活用し、新規就農希望者の受け入れを継続するとともに、厚真町新農業者育成協議会と連携し、研修体制の整備や就農後の指導・支援を行ってまいります。

平成13年度に開設した穀類乾燥調製貯蔵施設「たんとうまいステーション」は、使用年数の経過に伴い設備の部分改修が必要となってまいりましたが、昨年度の機器・システムなどの一部改修に引き続き、本年度は色彩選別機の更新を行い機能改善に努めてまいります。

（畜産の振興）

次に、畜産振興について申し上げます。

酪農・畜産の状況は、依然として配合飼料価格の高騰が続き、経営に及ぼす影響が懸念されております。今後も酪農経営に対する支援として、酪農緊急経営安定対策事業を継続し、生乳量の増産と雌牛確保を円滑にし、酪農経営の安定を図ります。

また、肉用牛経営に対する支援では、和牛緊急経営安定対策事業を継続し、高齢繁殖牛から優良繁殖牛への更新を促進することにより、素牛の市場評価を高め、肉用牛経営の安定を図ってまいります。

家畜の防疫対策については、適正な飼養管理が不可欠なことから、今後も関係機関と連携しながら、迅速な情報収集や情報提供など、管理指導の徹底に努めてまいります。

（農業農村整備事業）

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業は、全体計画21地区のうち13地区が完了し、本年度は軽舞地区が換地清算を行い事業が完了いたします。継続地区では東和、豊沢、豊共第1、豊共第2の4地区で工事及び実施設計を、新規採択の幌内富里地区は換地計画及び実施設計を予定しております。

自力施工による暗渠管設置など簡易な農地整備に対しては、国の補助制度である農業基盤整備促進事業を活用し、整備済み農地の高度利用に取り組んでまいります。

(林業の振興)

次に、林業振興について申し上げます。

林業は依然として採算性が厳しい状況に置かれているものの、二酸化炭素吸収源として地球温暖化の防止や国土保全、水源のかん養など、自然環境の維持といった森林の持つ多面的機能の発揮に加え、バイオマス発電などの再生可能エネルギー源として、森林が持つ新たな役割に対しても期待が高まっています。

森林のうち、特に人工林の整備では、「植えて、育てて、伐って、また植える」ことが重要です。そのため、北海道では造林時の森林所有者の費用負担を軽減するため、市町村と連携して補助事業を継続実施することとしています。本町でも造林時における当該補助事業の活用や造林後に必要な管理作業に対して、引き続き独自の上乗せ補助事業を実施し、森林整備を後押ししてまいります。

町有林については、森林経営計画に基づく適切な保育管理に努めながら、財産価値が最大になると見込まれる林齢50年を目途に収穫し、併せて地場林業の活性化と雇用の場の確保につながるよう、植林などの造林事業を計画的に進めてまいります。また、新町、豊沢、宇隆地区環境保全林については、住民参加型の散策会や散策路の整備・改善を通して、町民や都市住民に森に親しんでいただける活動を展開してまいります。

林業の担い手を育成するため、昨年度に委嘱した地域おこし協力隊・林業支援員については、林業技術、森林についての知識習得に併せて、地域活動にも積極的な参画をいただいています。また、道産材や地場産材の利活用を促進するため、昨年度策定した厚真町地域材利用推進方針に基づき、公共施設での地域材の活用に配慮してまいります。

(野生鳥獣対策)

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。

野生鳥獣による被害は、中山間地域を中心に深刻化・広域化している状況にあり、エゾシカやアライグマの個体数は依然増加の一途をたどり、農作物に大きな被害をもたらしております。これまで、エゾシカについては厚真町

エゾシカ被害対策実施隊を設置し、地元有害鳥獣駆除協力団体による個体数調整の強化や、地域単位の侵入防止柵の設置を促進するとともに、アライグマについては箱ワナによる捕獲により被害軽減を図ってまいりました。

本年度も引き続き、農作物被害の軽減と経営の安定を図るため、国及び道の支援を活用した取り組みを進めるとともに、地元有害鳥獣駆除協力団体と協議しながら、囲いワナの設置などエゾシカの効率的な捕獲方法や搬出方法の研究を継続し、また、捕獲したアライグマ・エゾシカの合理的な処理方法についても検討してまいります。

(水産業の振興)

次に、水産業の振興について申し上げます。

魚介類の消費量は減少傾向にあり、また、魚価の低迷の長期化など、水産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。

このような中、厚真地区の直近3カ年のししゃも漁は漁獲量が下降傾向にあり、資源保全の観点からも今後は慎重な対応が求められます。一方で、ホッキ貝については比較的資源量が安定しており、漁獲量・取扱額ともに安定した推移となっております。また、マツカワは種苗放流事業の継続的な取り組みにより、現在では順調な成育で徐々に漁獲量が増加しており、マツカワのブランド名である「王蝶」の知名度アップを図るため、町内イベントでの試食会や飲食店でのPR活動などに取り組んできたところであります。

本年度も引き続き、ししゃもふ化事業による資源確保とマツカワの種苗生産を支援するなど、栽培漁業の積極的な推進による経営の安定・強化を図ってまいります。

また、海洋レジャー型事故の増加に伴う浜厚真救難所員への負担を軽減するため、出勤時に係る補償制度への支援を継続して行ってまいります。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

道内経済の先行きは、公共事業の増加に伴う波及効果などにより収益環境が改善し、景気が回復していくことが期待されていますが、町村部において

は、長引く景気の低迷により依然として厳しい状況が続いています。本町でも、商店経営主の高齢化や後継者不足などにより中心市街地での空き店舗が生じており、当該物件の活用策や担い手育成など地域経済の活性化対策が求められていますので、昨年度発足した厚真町商店街活性化協議会の議論を深めてまいります。

一方で、地域農産物を活用した商品開発の取り組みのほか、新たに起業を目指す動きも出始めており、昨年度、本町で新たに起業する事業者に対し、店舗改修費、機械購入費、家賃などの開業経費の負担を軽減する支援制度を新設したところであり、本年度も引き続き起業化支援を実施し、地域経済の活性化を図ってまいります。また、高齢者などの買い物弱者が地域で安心して生活ができるよう、移動販売と見守り機能を併せ持つコミュニティビジネスの事業者を、昨年度の実証事業の結果を踏まえながら、育成・支援してまいります。

(雇用と暮らしの安定)

次に雇用と暮らしの安定について申し上げます。

雇用情勢は緩やかに改善傾向があるものの、いまだ厳しい状況が続いていることから、苫小牧公共職業安定所や苫小牧地域職業訓練センターと連携し、町民の雇用機会が拡大するよう、求人情報や資格取得案内の周知など身近な労働相談に対応してまいります。

また、雇用創出の取り組みでは、公園・街路樹管理や事務事業への臨時職員の採用により、雇用の緊急確保を図ってまいります。

(観光の振興と地域活性化の推進)

次に、観光の振興と地域活性化の推進について申し上げます。

本町では、厚真町グリーン・ツーリズム推進方針に基づき、厚真町グリーン・ツーリズム運営協議会を核として、農村滞在型余暇活動機能整備計画書（市町村計画）の策定など、都市との交流促進に向けた体制づくりを進めてまいりました。本年度は、体験・交流の分野では厚真町観光協会、地域おこし協力隊・観光振興支援員と連携し、本町の強みである農業を活かした体験

メニューの内容をさらに充実させ、入込み客数の拡大とリピーターの確保を図ってまいります。本州の中学・高校生を対象とした修学旅行については、農家民泊先として多くの町民の方々に参加していただけるよう、受け入れ体制の整備を進めてまいります。

まつり・イベントについては、本町最大のイベント「あつま田舎まつり」が、今後とも町内外から注目され、支持されるお祭りとして発展できるよう、実行委員会の活動をしっかりと支援してまいります。また、夏のイベントの「あつま海浜まつり」、冬のイベントの「あつま国際雪上3本引き大会」、「ランタン祭り」、「スターフェスタ」についても、道内での認知度が上がり交流人口の増加につながるよう、情報誌やマスコミの活用を含めて引き続き支援してまいります。

特産品開発の分野では、平成24年度に策定した厚真町地域特産品開発・ブランド化行動計画を軸に、地域おこし協力隊・特産品開発支援員や町内の各事業者と連携し、本町の現状や市場の動向に見合った商品開発と市場への流通を実現し、「食」を通じた町おこしにつなげてまいります。特にハスカップは、農業振興の中でも申しあげましたが、本町を代表する重要な食資源であり、今後の展開によっては、加工品開発はもちろんのこと、ハスカップ狩りなどの体験観光、また、本町のイメージ戦略への貢献など大きな可能性を秘めた果実でありますので、各事業者や関係団体と連携を図り、厚真町を代表するブランドとして成長することを期待しているところであります。本年度は、これまで多くの方々が、ハスカップを使用した地域メニューを考案しておりますので、これらが商品化につながるよう、地域おこし協力隊・特産品開発支援員や道内の調理師学校の学生たちにも協力いただき、町民の皆さんにお披露目する機会を設けてまいります。

交流促進施設こぶしの湯あつまについては、指定管理者と積極的に意見交換を行い、利用者の満足度向上につながる取り組みを強化してまいります。なお、「こぶしの湯及びその周辺を道の駅として登録する取り組み」については、昨年度設置いたしました「道の駅検討委員会」の議論を深め、本年度中に一定の方向性を明らかにしてまいります。

(企業誘致)

次に企業誘致について申し上げます。

町内の太陽光発電施設については、昨年、町内2地区で民間事業者により中規模な発電施設が開設されました。本年度は、上厚真5区工場適地とその周辺で、民間事業者による大規模発電施設の運転開始が予定されております。

本町は、道内有数の太陽光発電施設の立地適地であり、北海道電力の動向も踏まえ、今後も立地の可能性について検討を進めてまいります。

また、町内立地の関連企業や食品関連企業に対し、多方面にわたる連携を含めて積極的なアプローチを行い、厚真製品のマーケティングや企業誘致の可能性を追求してまいります。

安全で住み心地よい暮らしの実現

(地域公共交通)

次に、地域公共交通対策について申し上げます。

循環福祉バス「めぐるくん」は、利用者の玄関先から目的地まで送迎するフルデマンド方式で町内全域をカバーし、利用者の皆さんから一定の評価をいただいております。本年度は、まちなか交流館(仮称)内にバス待合所を開設する予定であり、利便性の向上に向けて運行事業者と引き続き努力してまいります。また、町内外での移動手段として欠くことのできない生活路線バスについては、引き続き、路線維持のため必要な支援を行ってまいります。

(建築・住宅)

次に、建築・住宅について申し上げます。

東日本大震災を契機として、民間住宅の耐震化や省エネルギー化が注目されていますが、いずれも多額の費用を要することから、改修費や設置費の一部を支援することにより、住宅の耐震改修や太陽光発電設備の設置など省エネルギー化を促進してまいります。

公営住宅の整備については、長寿命化計画に基づき計画的に改修を進めており、本年度は、上厚真かえで団地3号棟の外装補修と上厚真C団地E・F棟の住戸改善・外部改修を実施いたします。また、環境整備として、上厚真

かえで団地2号棟の駐車場の増設と上厚真C団地E・F棟に駐車場を設置いたします。町有住宅については、富野地区・軽舞地区住宅の屋根葺き替え・外壁張替えと鹿沼地区住宅の水洗化と浴室改修により、住環境の向上を図ってまいります。

(移住・定住)

次に、移住・定住について申し上げます。

上厚真市街地の整備については、本年1月から上厚真柏区の「きらりタウン」37区画の分譲を開始したところですが、本年度は、苦東進出企業や近隣市町で働く子育て世代をターゲットに、積極的なPR活動を展開してまいります。また、同地内に子育て支援住宅5戸と街区公園1カ所を新しく整備し、移住・定住促進に向けた環境整備を着実に進めてまいります。

フォーラム・ビレッジについては、自然豊かな居住環境を求める移住者を中心に、宅地販売と住宅建築が堅調に推移しております。本年度は、現在整備中の町道新町フォーラム線にアクセスする道路整備と、分譲地8区画の造成を行い、事業区域内宅地整備に係る全工事を完了いたしますので、移住・定住と町内分譲地の一層の販売促進を図るため、引き続き「持家住宅建築助成金」「空き家活用補助金」のPRや「ちょっと暮らし体験」「大都市圏でのプロモーション」など、セールス活動を積極的に展開してまいります。

(古民家の再生)

次に、古民家の再生について申し上げます。

厚真町開拓期の歴史的財産である古民家については、本年度、町に寄附していただいた旧畑島邸の移築・再生工事を実施するとともに、施設活用の民間向け公募を行い、厚真町の魅力アップのために効果的な利活用を図ってまいります。

(簡易水道・公共下水道)

次に、簡易水道・公共下水道について申し上げます。

簡易水道については、道路整備事業や道営ほ場整備事業などに伴う上厚真、

宇隆、豊沢、共栄の各地区の布設替え工事と老朽管対策として豊川地区の布設替え工事を実施いたします。

統合簡易水道事業については、富里地区の取水施設の建設、富里地区と豊沢地区で配水管布設工事を実施するとともに、富里地区に建設予定の浄水場の実施設計を行います。

合併処理浄化槽の整備事業については、浄化槽市町村設置型事業により公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進しており、現在の町域における水洗化率は67.3%となっています。本年度も引き続き同事業のPR活動を展開し、水洗化率の向上を図ってまいります。

(道路・河川の整備)

次に、道路の整備について申し上げます。

道路は、町民生活や社会・経済活動を支え、活力ある地域づくり・まちづくりを推進するうえで大変重要な社会基盤であることから、町道整備については、引き続き、計画的に整備を進めてまいります。継続事業の新町フォーラム線の道路改良工事や上厚真市街6号線道路改良舗装工事など5路線と、舗装工事として漁業団地線舗装工事など3路線の整備、橋梁長寿命化工事では、引き続き、臨港大橋を施工してまいります。

道道の整備工事については、上幌内早来停車場線では、継続事業として幌内地区の落石対策工事、新規事業として幌内橋の架け替えに伴う実施設計が予定されております。北進平取線のトンネル工事は、本年度、完成する見込みであり、夕張厚真線の高丘地区入口の道路災害についても復旧工事が予定されています。厚真浜厚真停車場線は、引き続き、用地買収が行われます。

河川の整備については、北海道管理河川である厚真川と入鹿別川の改修工事が継続して実施されます。

(厚幌ダム建設事業)

次に、厚幌ダム建設事業について申し上げます。

町民の悲願である厚幌ダムの建設は、本年度、いよいよ堤体工事着工となる見込みであります。今後、平成29年度の完成に向け、国営農業用水再編

対策事業や統合簡易水道事業などの関連事業との調整や事業主体である北海道と連携を密にして、必要な予算の確保に努力してまいります。本年度のダム堤体工事については、基礎掘削工や河川の切替作業が中心となる見込みで、道道の付替道路工事や埋蔵文化財の発掘作業は、継続実施される予定です。

厚幌ダム建設に伴う周辺環境整備については、観光資源としての期待もあることから、まちづくり構想と整合性を図りながら地元自治会（幌内活性化委員会）や北海道と協議・検討を進めてまいります。

（公園の整備）

次に、公園の整備について申し上げます。

公園は、公衆の憩いの場として多くの町民が集う交流の場であり、町民の皆さんが安全に安心して利用できるよう、適正な管理、改修・整備に努めてまいります。

本年度は、昨年度策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき本郷公園のすべり台改修工事、新町公園の改修に向けた実施設計、老朽化した上厚真児童遊園地の代替施設となる児童公園の新設に必要な実施設計を行います。

（環境保全と住みよいまちづくり）

次に、環境保全と住みよいまちづくりについて申し上げます。

昨年度、「北海道水資源の保全に関する条例」に基づき上厚真浄水場周辺が水資源保全地域に指定され、土地所有者のご理解とご協力を得ながら水源周辺の土地利用の適正化を図ってまいりましたが、本年度、指定地域のうち浄水場隣接部を町有地として取得し、より積極的に地下水源の保全に努めてまいります。

高丘地区のゴルフ場跡地については、引き続き、防災工事後の定期計測などの監視活動を行い、保全管理に万全を期してまいります。

建築・住宅政策でも触れましたが、省エネルギー対策として住宅太陽光発電設備や住宅用LED照明器具設置などに対する支援として「安全・安心省エネ対策住宅推進事業」を継続実施し、地球温暖化防止対策と節電対策の両面から推進を図ってまいります。公共施設の温室効果ガス削減・省エネルギー

一対策は、「厚真町地球温暖化対策実行計画」などに基づき、日常の節電と併せて教育施設などに太陽光発電設備を設置する取り組みを進めており、平成27年度に設置を目指している厚真中学校における当該実施設計を同校の大規模改修工事实施設計に合わせて行います。

家庭ごみの有料化を契機として、資源ごみなどの分別や古着の再利用、古布及び小型電子・電気機器の拠点回収などリデュース、リユース、リサイクルによるごみ減量化への取り組みを通して、環境への負荷軽減を図ってまいります。また、厚真町環境対策町民会議や自治会などの各団体と連携し、コミュニティ活動の普及啓発を行い、市街地環境整備など町民との協働により美しい景観づくり・良好な環境の保全に取り組み、住みよいまちづくりを推進してまいります。

(交通安全・防災対策の推進)

次に、交通安全について申し上げます。

「交通事故のない社会の実現」が交通安全運動の究極の目標であります。そのような安全で安心な地域社会の実現に向け、本年度は、スピードダウンによる安全運転、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底、高齢者の交通事故防止を重点に置き、関係機関・団体とともに町民の皆さんが一体となって交通安全意識の普及・啓発活動を展開し、町内での交通事故死ゼロの継続とともに、町民が町外でも死亡事故を起こさないパーフェクト市町村の達成を目指してまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

東日本大震災の経験から、災害から人命を守る最も有効な手段は、地域の減災力を向上させることにあると言われております。「減災力」とは、自助力(自分自身が助かる力)・共助力(人を助けられる力)を原則に、さらに災害や突発的事故は防ぎきれないという前提に立ち、被災した場合は、被害を最小限にするための平時からの取り組みのことであり、家庭、地域、職場などそれぞれの生活単位で減災力を高めることが大変重要であると考えています。今後は、本町でも地域の減災力の向上を基本とした防災対策に取り組んでまいります。

本年度は、地域の減災力を高める一環として、その分野の専門家である防災アドバイザーを招へいし、地域防災計画の内容拡充、小中学校での防災教育、町職員及び防災関係者の危機管理研修、地域活動の核となる自主防災組織の組織化に取り組んでまいります。

施設整備では、設置後22年を経過した防災行政無線の固定系厚真局設備と約1,900台の個別受信機について、デジタル機器への更新を行い、信頼性の向上と音質改善を図ります。また、拠点となる避難所のうち、中央小学校、上厚真小学校、厚南会館の3カ所に非常用発電機を設置し、厳冬期での停電発生時にも対応できる受け入れ体制の強化を図ってまいります。

たくましく心豊かな子どもとまちづくり人材を育む教育の推進

(生涯学習の推進)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

「人づくりはまちづくり」という表現に代表されるように、社会を構成する一人ひとりが、知識や創造力、行動力を高めることで、社会全体の健全な発展がもたらされます。学んだ成果を生かしながら人々が地域社会に積極的に関わっていくことで、新しいコミュニティの形成や地域の活性化が図られ、住民主体のまちづくりが実現可能となります。本町は「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち、生涯学びつづける人間形成」を教育目標に掲げています。子どもから大人まで、町民一人ひとりが、自らの個性や能力を最大限に生かし、夢と希望と生きがいを大きくふくらますことができるよう、本年度も引き続き、町民の皆さんに様々な学習の機会を提供してまいります。

学校教育では、次世代を担う子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指して、知・徳・体のバランスの取れた教育活動が展開されており、学校設置者としても、子どもたちの学ぶ意欲や教育者の情熱に応え、引き続き教育環境の充実や安全確保に配慮してまいります。

東日本大震災では、学校の屋内運動場などの天井材が全面落下した事象などが数多く発生したことから、本町4校すべての屋内運動場の吊り天井について、講堂天井改修工事等調査及び設計を行います。また、老朽化が進んでいる厚真中学校校舎と講堂については、計画的に大規模改修をすることとし、

本年度は、改修工事の実施設計を行います。また、教員には実践的な指導力と教育活動の一層の充実が求められており、そのために必要な時間の確保やきめ細かな指導を行うため、校務支援システムを導入してまいります。

全国でいじめをめぐる問題が深刻化していることを受け、「いじめ防止対策推進法」が昨年9月28日に施行されるとともに、北海道においても「北海道いじめの防止等に関する条例」の制定が進められていることから、本町もいじめ防止に向けた具体的対応方策づくりを町教育委員会と連携を図りながら進めてまいります。

北海道厚真高等学校は、本町の地域振興、まちづくりにとって欠くことのできない伝統校であります。高校では、特色ある学校づくりと教育活動に生徒、教員、保護者が一丸となって取り組んでおり、町としてもこれらの活動がさらに発展していくことを願い、厚真高等学校教育振興会を通じて、引き続き通学費の助成や課外活動などに支援してまいります。

家庭教育は、すべての教育の原点といわれるように、幼児期から豊かな情操や思いやり、善悪の判断など人間形成の基礎を育むうえでその役割は極めて重要であります。本年度も保護者に対するセミナーの実施、親子参加型のイベントや読み聞かせなど家庭教育の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室や学童保育のほか、新たに子どもたちが自由に来館し、遊び学ぶことのできるフリースペースを京町の児童会館内に開設し、小学生の放課後の安全・安心な居場所を確保してまいります。また、放課後子ども教室と学童保育との連携をより密にして、子どもたちの創造力や豊かな心を育ててまいります。

効率的な行財政改革の推進

(行財政運営の健全化)

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。

現行の財政計画では、歳入面において大規模償却資産を中心とする町税と依存財源からなる本町の構造的な問題から大幅な減少が見込まれる一方、歳出においては国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業、子育て関連施設の整備など継続する大型の投資的事業を実施あるいは計

画しており、地方負担の増嵩が必至であることから、当該計画の中・長期にわたる収支は厳しさを増してまいります。過疎法改正により過疎地域として追加指定され、財政支援の手厚い過疎債が活用できる見込みではありますが、将来にわたり良質な行政サービスを確実・適正に提供するためには、引き続き無駄を省いた効率的な行政運営に努めるとともに、新たな視点で行政改革に取り組むことが求められています。

町内の有識者からなる行政改革懇談会の意見を踏まえながら、新たな行政改革の指針のもと、民間力の積極的活用など新たな公共空間の拡大、受益と負担の適正化のほか、これまで実施してきた庁舎内部の行政評価手法を見直し、費用対効果を明らかにしていくため、事業仕分け的な外部評価制度を試行してまいります。

また、現在、東胆振広域圏振興協議会を母体として、1市4町による「定住自立圏構想」を研究しておりますが、広域連携の強化が今後ますます重要になってくることから、協議に関して積極的な対応を行ってまいります。

自立協働のまちづくりの推進

(町民と行政の協働の取り組み)

次に、町民と行政の協働に向けた取り組みについて申し上げます。

町政懇談会などの話題としては、人口減少による限界集落化の懸念、高齢化に伴う相互協力の限界など、地域単位のコミュニティ活動の維持を懸念する声が多くなってまいりました。一方で、増加する独居の高齢者などを見守る「あんしんネットワーク」や「災害時要援護者制度」の運営には、地域住民の協力が必要不可欠であります。地域力をどう維持するかという問題は、土地利用型農業を基幹産業とする地域の宿命ともいえませんが、解決策の一つと考えられるのが、都市部からの移住促進であります。土地利用に関する法律の制約からハードルは高いのですが、本町のような自然豊かな田園の中で暮らしたいと望む都市住民は少なくなく、農業への新規参入や空き家の提供など地域の新たな担い手として受け入れる意識の醸成や集落の合意形成が成否の鍵となります。自治会などのコミュニティの維持や廃屋・空き家の解消、ひいては地域再生にもつながりますので、町内での成功例も含め様々なケー

スを研究してまいりたいと思います。

自治会や地域資源保全協議会などを通して、住民と行政、既住民と新住民、若者と高齢者など立場や年齢などを超えて相互理解のもと補完し合うきめ細かな住民自治が大切であり、地域の皆さんが主体となって地域を運営していくことが理想といえます。また、まちづくりに関する町民参画と行政との協働のあり方についても引き続き研究してまいりますが、次期総合計画策定作業の中での町民討論会の開催など、これまで以上に町民参画の機会を設けてまいりますので、財源問題や協働のルールづくりについて議論を深めてまいります。

(まちの魅力発信)

次に、まちの魅力発信について申し上げます。

本町のまちづくりや特色を全道・全国に向かってアピールし、町の認知度を高めていくため、引き続き「厚真を知ってもらう」「厚真に興味を持ってもらう」「厚真を選んでもらう」の視点に立ち、創造と演出を組み合わせた総合プロデュースにより本町の素材を磨き上げ、継続的に発信してまいります。

昨年度、町民投票によって決定した公式キャラクター「あつまるくん」は、集まりンピックで初登場して以来、まずは町民の皆さんにご愛用していただけるよう町内を中心に活動してまいりました。約半年間で30回を超える町内外イベントからの出演要請があり、本町のイメージ戦略の顔として自身のPRに努めてまいりました。特に「ゆるキャラ®グランプリ2013」にエントリーした結果、全国1,580体のうち総合244位、道内では66体のうち14位と大健闘しましたが、これもひとえに町民の皆さんをはじめ、全道・全国の方々の応援のおかげとあらためて感謝申し上げます。また、最近では、町内の清涼飲料水自動販売機の図柄に「あつまるくん」が採用され、利用者の目を引いているなど、一定の経済効果も期待されております。本年度は、さらに本町の知名度アップと本町特産品などのPRに向け、町外での活動を精力的に行うとともに、観光協会を通してキャラクターグッズの販売を支援してまいります。

プロ野球球団の北海道日本ハムファイターズは、本年度の「北海道179

市町村応援大使」として赤田将吾外野手と矢貫俊之投手を厚真町の応援大使に任命し、本町の各種イベントなどを応援していただけることになりました。本町もこれを契機に、町民全体で応援大使を盛り立てていきたいと思えます。

本年元日のNHK総合テレビにおいて、本町が取材地の一つとして選ばれ、雪上3本引きの様子と町民の皆さんの元気な姿を全国に発信することができました。その後も道内民放テレビのニュースで特集されるなど、マスメディアを通じたまちの魅力発信により、徐々にではありますが認知度が高まってくると期待しております。本年度は、新聞広告や札幌市の広報紙面を活用し、本町の施策やイベント情報など札幌圏を中心に全道に向けて発信してまいります。

町ホームページと併用しているSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の厚真町公式フェイスブックは、その手軽さから本町の重要な情報発信ツールとなっております。現在、道内約50自治体でフェイスブックが利用されておりますが、「いいね！ランキング」は札幌市に次ぐ道内第2位で、全国で本町の情報が見覧され、支持を得ております。本年度も、ホームページでの行政情報の発信とともに、全国に本町のきめ細かな情報をお届けできるよう努めてまいります。

（次期総合計画の策定）

次に、次期総合計画の策定について申し上げます。

本町は、平成18年に第3次総合計画を策定し、「いのち満ちる農（みのり）の里あつま 大いなる田園の町」を基本テーマに、計画的なまちづくりを進めてまいりました。

現計画は平成27年度をもって計画期間を終了することから、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、激変する社会情勢や地域分権改革時代に伴う様々な課題に的確に対応するため、平成28年度以降の本町のまちづくりの指針となる次期計画を策定することといたしました。地方自治法の改正により市町村の基本構想策定義務が撤廃され、総合計画を策定するか否かを含め市町村の判断に委ねられておりますが、総合計画は未来の設計図であり、計画的な行財政運営の指針として必要不可欠でありますので、引き続き、町の

最上位計画として位置づけてまいります。

本年度は、アンケート調査や討論会の開催など町民参画の機会をできるだけ多く設け、町民の意見やニーズを的確に把握するとともに、現計画の課題整理を行い、新しいまちづくりの方向性について検討を重ねてまいります。また、次年度においては、諮問機関であるまちづくり委員会の審議を経て、町議会に基本構想を提案させていただく予定であります。

町民の皆さんの参画を得て新しい総合計画が策定され、その実践によって町民一人ひとりの満足度を高め、幸せが実感できるものとなるよう広く議論してまいります。

以上、平成26年度の町政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげましたが、デフレ経済から緩やかな持ち直しが続く中、本町の経済が少しでも早く、また力強く回復することを念願するとともに、先達から受け継いだ豊かな自然と確かな社会基盤を次世代へしっかりと引き継ぐため、職員と一丸となって様々な課題に対して積極果敢に取り組んでまいります。

感動と勇気をもたらしたソチ冬季オリンピックでのトップアスリートたちの戦い、とりわけ道内出身の葛西紀明選手が22年間にわたる7度のオリンピック出場でようやく手にした栄光の陰には、伝説と呼ばれる確かな技術と不断の努力がありました。

私たちが進むべき道を開くためにも、確かな努力と少しの勇気、そして挑戦者としての気概が必要です。可能性に満ちた厚真の未来を信じる町民の皆さんと英知を結集し、私たちができること、私たちがしなければならないことを着実に実行し、活力に満ちた厚真の再生に全力を尽くしてまいります。

結びに、町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげ、私の町政執行に対する所信といたします。